

仕様書

1 件名

薬剤自動入庫払出システムの購入

2 総則

この仕様書は、本調達が目途とする実効的な「働き方改革」の実現のため、当機構が運営する長崎みなとメディカルセンター薬剤部の業務効率化の一環として、既存の総合電子カルテシステム（富士通製HOPE/EGMA I N-G X）及び関連部門システムと連携ができる3の品目の導入を目的に、調達する薬剤自動入庫払出システムの一部に適用する。

3 品目、数量及び納入場所

	品 名	規格等	数量
(1)	薬剤自動入庫払出システム	【構成内訳参照】	1

4 納入期限

本調達物品は、令和6年1月9日(火)までに納入すること。ただし、納入スケジュールについては、当機構担当職員と十分に協議し、その指示に従うこと。

5 設置場所

長崎みなとメディカルセンター 薬剤部（長崎市新地町6番39号）

6 設置条件等

納入する機器については、設置までの間に仕様変更及びソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、最新の仕様で設置・引き渡しを行うこと。また、設置にあたっては、本機構職員の指示に従い、適切な箇所へ行うこと。

7 搬入、据付及び調整

- (1) 搬入にあたっては、当機構担当職員と十分な協議の上、決定すること。
- (2) 搬入については、当機構の業務に支障のないように配慮し、計画的に行うこと。また、本機構施設に損傷を与えないように十分な注意を払うよう努め、必要があれば搬入経路に養生を施すこと。また、損傷を与えた場合には、受注者の責任において速やかに原状回復すること。
- (3) 搬入、組立、据付、配線のほか、設置に要する全ての費用は、本調達に含むものとする。
- (4) 梱包等についてはすべて持ち帰ること。

8 保守体制等

- (1) 納入検査終了後1年以内に通常使用において発生した機器本体の故障等については、無償で対応・修理すること。また、当機構から依頼があった場合に、自ら修繕及び保守業務を提供できる体制を有すること。

仕様書

- (2) 納入後、明らかとなった瑕疵については、受注者の負担において物品及び部品を交換すること。
- (3) 納入後のアフターフォローとして当機構担当職員に詳細な保守点検に関する情報や取り扱いに関する技術を継続的に提供すること。
- (4) 本調達物品に係る迅速なアフターサービス、メンテナンス及び機器障害等に自ら対応できる体制が整っていること。
- (5) 取扱説明書等を有する物品については、日本語版で1部提供すること。なお、当機構担当職員が必要ないと認めた場合はこの限りでない。

9 その他

本仕様書に定めのない事項については、適宜、当機構担当者との協議するものとする。